

# 北海道アザラシ管理計画（素案） 要約版

ゼニガタアザラシとゴマフアザラシの確認個体数が著しく増加、漁業被害が深刻化により、法定計画を策定

## 1 現状

- 1.1.1. ゼニガタアザラシ（希少鳥獣/環境大臣が捕獲許可）
  - ・襟裳岬から根室半島までの太平洋側に分布、同じ岩礁を周年利用し定着性が高い
  - ・1970年代には狩猟などにより、400頭未満まで減少
  - ・その後、個体数は回復し、2008年に最大上陸確認頭数1,089頭を確認
  - ・国は2014年5月えりも地域計画を策定し、絶滅危惧種の再評価、漁業被害防除に着手
- 1.1.2. ゴマフアザラシ（知事が捕獲許可）
  - ・来遊時期の早期化、退去時期の遅延化がみられ、概ね11月から5月に滞在（北海道回遊個体群）
  - ・礼文島のほか、利尻島、稚内市（声問・宗谷・抜海）、天売島、焼尻島、小樽、積丹など上陸場確認
  - ・周年定着個体が年々増加傾向にあり、礼文島のトド島では繁殖も確認（周年定着個体）
  - ・道は、法定計画の策定のための調査・検討に着手
- 1.1.3. クラカケアザラシ、ワモンアザラシ、アゴヒゲアザラシ（知事が捕獲許可）  
北海道沿岸への回遊数の増加傾向は確認されていない

（表1）冬季の確認個体数推移（ゴマフアザラシ）

調査時期	礼文島	宗谷	抜海	天売島	焼尻島	風運湖	網走・知湖	その他	合計
2003年3月	69	11	90	37	93	1	0	19	320
2006年3月	426	16	182	137	200	0	1	47	1,009
2012～2013年	1,080	193	988	349	381	62	1	-	3,054

（表2）夏季の確認個体数（ゴマフアザラシ）

調査時期	礼文島	宗谷	抜海	天売島	焼尻島	風運湖	野付湾	大黒島	合計
2013年	605	224	8	5	8	107	40	11	1,008

## 1.2. 漁業被害の現況

（表3）漁業被害額（全道）

（単位：千円）

種	2009	2010	2011	2012	2013
ゴマフアザラシ	138,056	256,487	240,089	313,966	408,994
ゼニガタアザラシ	16,073	34,039	29,986	53,430	79,980
計	154,129	290,526	270,075	367,396	488,974

## 1.3. 捕獲の現況

## 2 課題

- 2.1. 回遊域全体での個体数推計  
公的機関によるロシアとの情報交換・共同調査が必要
- 2.2. 漁業被害の実態把握  
定置網漁業以外では被害の把握が困難  
定置網でも入網前の食害やアザラシが網に付くことによる入網率低下など把握困難  
漁業被害全体の把握が困難であり、軽減目標・指標設定は困難
- 2.3. アザラシハンターの確保  
トドハンターがアザラシを捕獲するには狩猟免許が必要
- 2.4. 銃による捕獲の制約
- 2.5. 混獲の実態把握
- 2.6. 残滓処理・有効活用
- 2.7. 地域における利害関係者間の調整

## 3 目的

アザラシ類による漁業被害の軽減 + 人とアザラシ類との共存

## 4 対象鳥獣

ゴマフアザラシ

5 計画期間 平成27年5月から平成29年3月末

6 区域 北海道全域

## 7 生息の適正な水準及び生息地の適正な範囲その他の管理の目標

### 7.1. 北海道回遊群及び越夏個体群

ロシアとの情報交換・共同調査が実現しておらず、回遊域全体での個体数推計は困難  
回遊個体の削減は、北海道回遊群に与える影響が不明であることから削減は行わない  
ただし、被害防止のための捕獲は引き続き実施できる

### 7.2. 周年定着個体

周年定着個体の削減は、個体群の存続に影響を及ぼす可能性は低い

当面の目標は周年定着個体群の削減とする

捕獲や追払いの期間は、6月1日から10月31日まで

計画期間終了時点で礼文島及び稚内市（声問・宗谷・抜海）、天売島、焼尻島で2013年の1/2以下

捕獲や追払いにより周年定着個体が南下しないよう、日本海沿岸地区は連携した取組に努める

北海道回遊群に著しい減少が確認された場合は、計画期間中であっても削減を中止

### 7.3. 順応的管理の実施

### 7.4. トドハンターの活用

## 8 被害防除対策

環境省によるゼニガタアザラシに対する被害防除対策の試験研究成果を注視

技術開発・実証実験を行っている電気ショッカー（スタンガン）によるお仕置き放獣の検討

## 9 モニタリング

### 9.1. 個体数、捕獲頭数、混獲頭数等

市町村、漁協など関係者の協力を得て周年定着個体数、回遊個体数を目視によりカウント

個体数カウントが困難な地点は、自動撮影カメラによる映像解析

鳥獣関係統計や海獣類漁業被害実態調査から捕獲頭数、混獲頭数、目撃頭数を把握

### 9.2. 漁業被害

海獣類漁業被害実態調査（漁業被害状況調査）から漁業被害を把握

### 9.3. 回遊性回復可能性等

捕獲・追払い実施時の逃避行動や再上陸行動、実施後の回遊性回復可能性など調査・分析

### 9.4. 漁獲量

漁獲努力量と漁獲量の相関関係の経年変化を分析

### 9.5. 社会的事項

観光スポットの来場者数、該当市町村の観光売り上げ、観光バス乗車人員など調査

市町村、教育委員会などへのヒアリング

## 10 実施体制

計画の推進は振興局海獣被害防止対策連絡会議を活用し、地域における関係者の意見に配慮

計画の評価・検証は北海道アザラシ管理検討会において実施

## 11 その他必要な事項

### 11.1. 簡易な捕獲手法の確立

### 11.2. 漁業被害の把握

### 11.3. 個体数管理のための餌生物資源量の把握

### 11.4. ロシアとの情報交換・共同調査による回遊域全体における個体数推計

### 11.5. 有効活用

## 12 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施に関する事項

未指定のため記述する事項なし